青森県広域緑地計画：グリーンインフラの考え方を導入した広域計画

株式会社プレック研究所
戎勇樹・岩木れん

本作品は、青森県広域緑地計画の見直しにあたり、緑が持つ多様な機能を青森県が抱える社会課題の解決に活かすグリーンインフラの考え方を導入し、調査・検討を行ったものである。

01 作品概要

対象地――― 青森県
発注――― 青森県（県土整備部都市計画課）
事業目的―― 平成10年度に策定された青森県広域緑地計画が、策定後20年以上が経過し、計画の目標年次を過ぎたことから、今後の広域緑地計画のあり方を再度検討し、社会情勢の変化や地域の実情に応じるため、計画の見直しを行うもの
事業体制―― 株式会社プレック研究所
事業期間―― 2021年7月～2023年3月

02 本作品の特徴

緑地が持つ機能に対する期待の高まりを背景に、2024年5月22日に成立した「都市緑地法等の一部を改正する法律」は、広域的な観点からの緑地保全を推進するため、都道府県が都市緑地に関する「広域計画」を策定することを位置付けた。

この1年前に策定された青森県広域緑地計画は、緑が持つ多様な機能を社会課題の解決に活かすグリーンインフラの考え方を導入し、広域的な緑の機能発揮を目指したものであり、本作品は新たな「広域計画」のあり方を示すものとなった。

新たな「広域計画」のあり方の検討

一の市町村の範囲を超える緑の機能の発揮

行政界に捉われない上流から下流まで流域を一体的に捉えた緑の保全・活用

社会課題解決に貢献する緑の多様な機能の発揮

県が抱える様々な社会課題の解決に向けた効果的な緑の保全・活用

03 青森県の社会課題

大雨被害の激甚化

写真：青森県県土整備部（R3.9.13資料）

自然災害が頻発化・激甚化し、豪雨による市街地等の浸水など、大きな被害が発生し、気候変動に対応しきれない状況が生じている。

地域経済の縮小

地域活力の維持・向上に向けて、観光振興による交流人口の拡大が重要であり、青森県の豊かな自然を体験するグリーン・ツーリズムが期待される。

生物多様性の確保

3つの海に注ぐ河川は、ほとんどが県内の森林に端を発している。青森県の生物多様性の確保とその恵みの享受には、上流から下流までの緑の保全が極めて重要である。

志賀坊森林公園から岩木山を望む：岩木川水系にて複数市町村にまたがる大景観

04 流域を基本単位とする分析

上流から下流までのつながりを意識して、緑の保全・活用の方向を定める

青森県では、習俗や信仰は河川と密接に結びつき、流域がコミュニティの基盤となっている。

流域を基本単位とする地域区分を設定し、地域毎に、観光振興に重要な緑、植生と生物の生息、緑の維持管理の低下が予想される人口減少地域等を分析した。

分析を踏まえ、上流域と下流域が連携する森林保全や、複数自治体にまたがる緑地の活用等、市町村が流域内で横連携していく施策を計画に位置付けた。

■ 地域区分（流域地域）

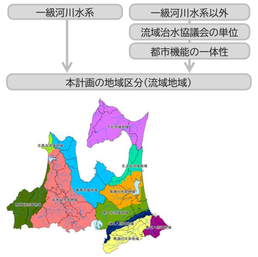

緑の構造［高瀬川水系］

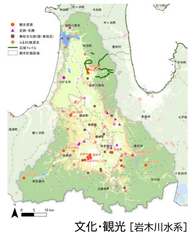

文化・観光［岩木川水系］

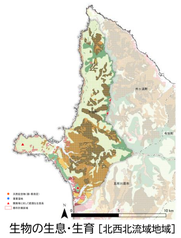

生物の生息・生育［北西北流域地域］

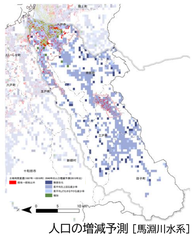

人口の増減予測［馬淵川水系］

白神の森：水源涵養、グリーン・ツーリズム、生物の生息・生育など多様な機能を有する

05 広域的視点から重要な緑地の抽出

社会課題解決に貢献する緑地を評価、抽出し、県と市町村が共有できる共通の図を持つ

GISを用いて、①流域治水、②広域的な観光振興、③生物多様性確保の視点から、流域単位・県土全域で緑地の機能を評価した。［参照：07］

①～③のいずれにも該当する緑地を「特に保全・活用が重要な緑地」として、県と市町村が連携して保全・活用していく施策を計画に位置付けた。

緑地の機能評価結果を市町村別の資料にまとめ、GISデータと個々の緑地の状況がわかる台帳を市町村に提供できる形式で作成した。

■ 特に保全・活用が重要な緑地の抽出結果

	評価	全域	都計区域内
①	流域治水	23,161 箇所	10,555 箇所
②	観光振興	29,722 箇所	11,402 箇所
③	生物多様性	298,111 箇所	121,127 箇所
総合評価	特に保全・活用が重要な緑地	840 箇所	479 箇所

■ 機能評価フロー

（1）機能評価の対象となる緑地の抽出
オープンデータから森林、田、畑の土地被覆情報を取得
連続する緑地を分節し、評価単位を作成

↓

（2）流域を基本単位とする地域区分
流域ごとに機能評価を実施

↓

（3）基本方針に基づく緑地の機能の評価
青森県の重要な社会課題である
①流域治水、②観光振興、③生物多様性確保
の視点で、緑地の機能を評価

- **評価①** 流域治水と連携して強靭性の確保につながる緑地を評価
- **評価②** 県土全体の観光振興につながる緑地を評価
- **評価③** 生物多様性確保のポテンシャルを評価

↓

（4）総合評価、全県での評価結果統合
①～③の評価結果を組み合わせて、
特に保全・活用が重要な緑地を把握

↓

（5）関係主体との評価結果の共有
基礎自治体、関係機関等、関係主体と評価結果を共有

果樹園：山麓から平地にかけて広がる県民の生活に身近な緑

06 公園・緑地以外の関連他分野との連携

従来の広域緑地計画の対象領域を超え、他分野との連携を促進する

前計画は、県の公園・緑地分野が都市計画区域内で実施する取組を位置付けるものであった。

今回の計画では緑の多機能性を活かすため、都市計画区域外での緑地の保全・活用や、環境政策、観光分野における緑を活かした施策を計画に位置付けた。

また、公園・緑地分野にとどまらず、環境や農林水産、観光、防災など緑に関する多様な分野を、計画進行管理の指標に位置付けた。

■計画進行管理の指標（一部抜粋）

指標	現況値	考え方
大雨による住家被害	337 棟（2022年度）	みどりの保全・活用を通じた流域治水の推進、居住地の冠水被害の軽減を検討する上で、本県の大雨による被害状況を確認する指標 指標の推移は本計画に定める取組成果のみによるものではないが、流域治水の現況と、みどりの保全・活用により雨水貯留・浸透機能を高めていく取組を検討するために本指標を活用する
観光入込客数（延べ人数）	22,835,163人（2021年度）	みどりを活用した観光推進について検討する上で、各地の自然資源への観光客の状況を確認する指標（指標確認時は、各地の自然資源別の状況を確認）

■ コンパクト＋ネットワーク実現のための緑の保全・活用イメージ

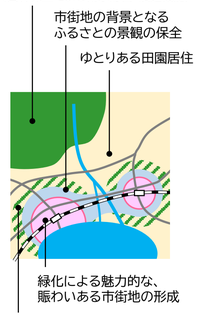

07 緑地の機能評価

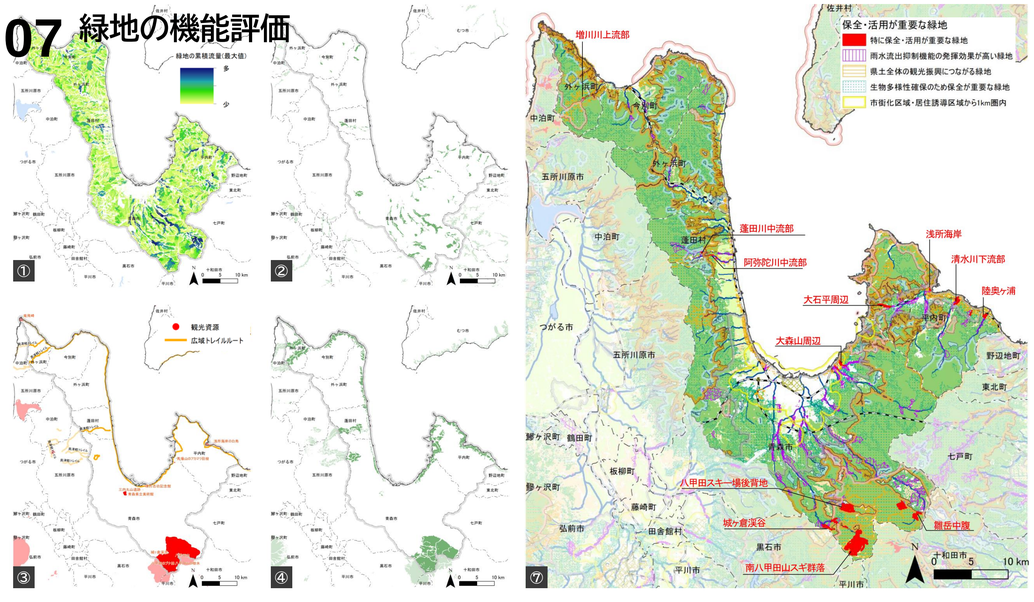

①緑地の累積流量　②流域治水に貢献する緑地　③広域的な観光資源
④県土全体の観光振興に貢献する緑地　⑤原生的な自然環境・希少な自然環境・里地里山の自然環境
⑥生物多様性確保のため保全が重要な緑地　⑦特に保全・活用が重要な緑地［流域単位］
⑧特に保全・活用が重要な緑地［県土全域］（左から：流域治水、観光振興、生物多様性）
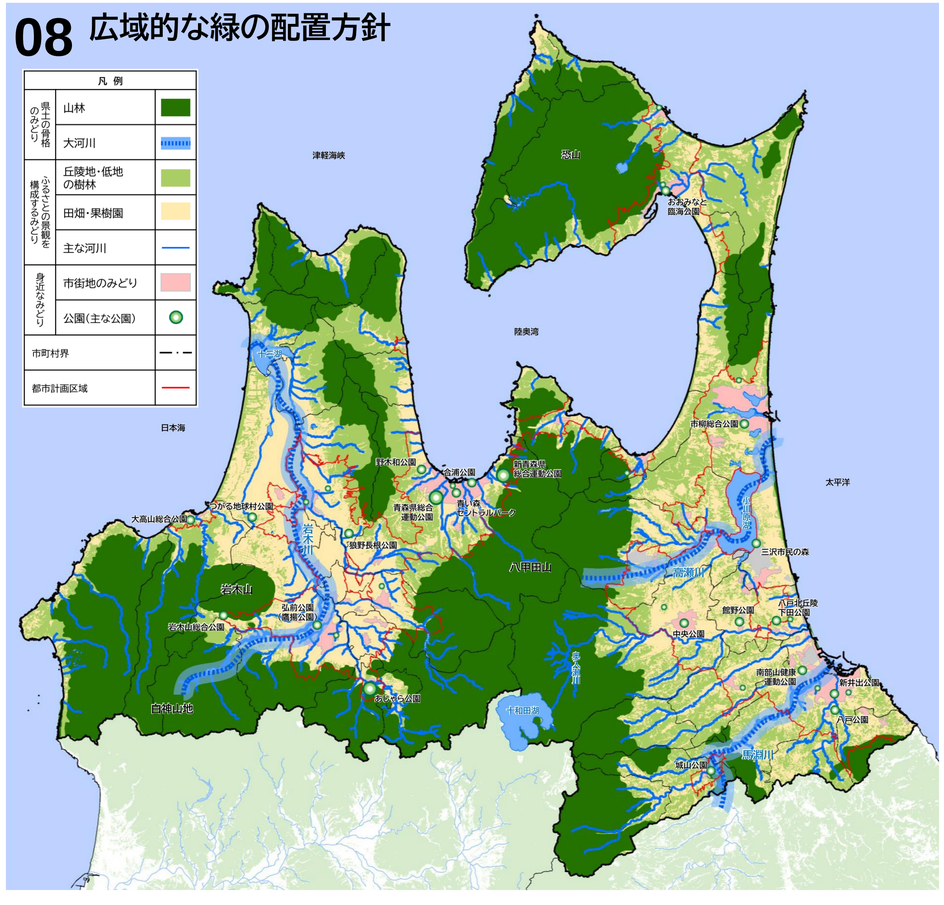
08 広域的な緑の配置方針